

足場の組立て等作業主任者技能講習のご案内

労働安全衛生法では、高さが5m以上の構造の足場の組立て等の作業について、直接作業の指揮を行う作業主任者の選任が定められており、都道府県労働局長に登録した教習機関が実施する標記作業主任者技能講習を修了した者でなければなりませんとされております。

つきましては当支部では標記技能講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

受講対象者	① 21才以上で足場の組立て、解体又は変更の作業3年以上経験者 （※年少者労働基準規則に基づき、満18才に達してからの経験年数が3年以上ある方に限ります） ② 学校教育法による大学、高専、高校の土木、建築、又は造船学科（特定学科という）を専攻し卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更の作業経験者 （※経験が2年以上3年未満の場合は、卒業と特定学科の修了を証する書面を添付）	
経験年数	【実務経験開始日が平成27年7月1日以前の方】 平成29年6月30日で経験年数が3年（2年）に満たない方は、「足場組立特別教育修了証（写）」を添付の上、修了後の日数を加えて下さい。 【実務経験開始日が平成27年7月2日以降の方】 足場組立特別教育修了後の実務経験しか経験年数として認められません。※修了証（写）を添付	
開催日	◆令和6年 4月25日（木）～26日（金）【2日間】 ◆令和6年 8月22日（木）～23日（金）【2日間】 ◆令和6年 11月12日（火）～13日（水）【2日間】	（1日目）8:45～17:15 （2日目）8:50～17:15 ※時間は都合により変更になる場合があります。
会場	建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）	
定員	70名 ※定員に達し次第締切らせていただきます。	
申込方法	■ 随時受け付けいたしますので、所定の申込用紙を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習会の1ヶ月前までに、日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付いたします。 ■ 送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索	
受講区分（カリキュラム）		受講料（表示価格はすべて税込み）
		一般価格
		会員価格
1	◆全科目受講者 ・作業の方法に関する知識【7時間】 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識【3時間】 ・作業員に対する教育等に関する知識【1.5時間】 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【1時間】	11,341円 （内訳）受講料 9,427円 テキスト 1,914円
2	◆職業能力開発促進法施行令に掲げる検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した方 ・作業員に対する教育等に関する知識【1.5時間】 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【30分】	7,150円 （内訳）受講料 5,236円 テキスト 1,914円
3	◆職業能力開発促進法規則のとび科の職種に係る職業訓練指導員免許を取得した方 ・関係法令【1.5時間】・修了試験【20分】	5,060円 （内訳）受講料 3,146円 テキスト 1,914円
※上記2・3に該当する場合は、その資格があることを証明する書類を申込書に添付して下さい。 ※会員価格は、建災防沖縄県支部会員事業場が受講料等を負担する場合にのみ該当いたします。会員事業場からのお申し込みであっても、受講料を受講者個人が負担する場合は一般価格となります。会員事業場に所属する受講者に限りです。 ※使用テキスト：建設業労働災害防止協会発行の「足場の組立て等工事の作業指針」等		

建設業労働災害防止協会沖縄県支部（略称：建災防）

☎901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8（建設会館5階）TEL098-876-5273 FAX098-876-1198

